

～教習を始める前に～

教習を始められる前に必ずお読み下さい。

○ 運転免許のない方へ

運転免許のない方(原付、小特免許所有者を含む)は、先ず最初に
先行学科(履修番号 1)を受け、技能教習を開始するまでに「運転適性検
査」を受けて下さい。

「学科教習計画表」中の 1 が入校日となります。

○ 運転免許のある方へ

運転免許のある方(原付、小特免許所有者は除く)は、先ず最初に
「運転適性検査」を受けて下さい。

ただし、過去3年以内に県内の教習所で受講し、記録が残っている
場合は免除されますので受付にご相談下さい。

○ 「応急救護処置教習」の実施日

履修番号12・13・14が応急救護処置教習になりますので、12応から
3時限連続で受講して下さい。学科教習計画表で確認し、予約をして下さい。
履修番号12の開始時間に 第3教室 に集合して下さい。

**その他不明な点は、遠慮なく
受付又は職員にお尋ね下さい。**